

との案を主張してゐる。(棉花作一反當り價格は米作一反當りの二分の一)

米作反別制限案、内地及植民地米貯藏獎勵案

九月二十日米穀應急對策の農林、拓務、台、鮮總督府の聯合協議會に提案された。

作付減少試案

一、制限作付及數量

内鮮 九年度作付

台灣 九年度二期米及十年度一期米

内地、台鮮を通じ、五百萬石の豫定

一、制限面積

割當率は過去に於ける最大管外移出量

内地 十三萬七千町歩(現作付總面積の約四分四厘)

植民地 朝鮮 十五萬五千町(約一割)

合 計 台灣 五萬八千町(三割)

合 計 三十五萬町歩

一、割當方法

道府縣に割當て(生産額から割當る、代作干係、需給干係を考慮)、道府縣は市町村に割當て、市町村の各農家の希望の申込に應じて優先的に割當て、尙割當額に満たざる時は一定の面積以上の作付面積所有者に強制的に割當つ(中農目標)

一、制限面積には他農作物の代作を獎勵、代作獎勵費を交附する

一、制限面積には一段歩に付甘藷乃至廿五圓程度の補償金を交附

(その額は小作料を基礎とする案と、勞働賃、租税、公課から米價高へ代作の利潤を差引く案とがある)

但植民地補償金は内地の半額の見込

一、補償額を一切課税、管外移出米に移出検査と同時に石當り十錢内外徴税